

第 42 回政策評価審議会（第 41 回政策評価制度部会との合同） 議事要旨

1 日 時 令和 7 年 3 月 27 日（木） 17 時 00 分から 18 時 15 分

2 場 所

合同庁舎第 2 号館第 1 特別会議室（Web 会議併用）

3 出席者

（委員）

岡素之会長、森田朗会長代理、伊藤由希子委員、岩崎尚子委員、亀井善太郎委員、横田響子委員、大橋弘臨時委員、田邊國昭臨時委員

（総務省）

村上総務大臣、富樫総務副大臣、長谷川総務大臣政務官、横田総務審議官、菅原行政評価局長、阿向大臣官房審議官、中井大臣官房審議官、荒井総務課長、尾原企画課長、渡邊政策評価課長、夏目政策評価課企画官、今井総務課地方業務室長、樋渡評価監視官、水間評価監視官

4 議 題

- 1 政策評価に関する取組状況について
- 2 今後実施する行政運営改善調査のテーマ案について
- 3 最近の行政評価局の動向について

5 資 料

- 資料 1 規制評価制度の抜本的見直し後の概況
- 資料 2 行政手続の DX 推進に関する調査－農林水産関係－
- 資料 3 困難を抱える妊産婦の支援に関する調査
- 資料 4 災害時における応急仮設住宅の提供等に関する調査
- 資料 5 令和 7 年度行政評価等プログラム【概要】（案）
- 資料 6 令和 7 年度行政評価等プログラム【本文】（案）

6 会議経過（○：委員発言、●：事務局発言）

- (1) 村上総務大臣、富樫総務副大臣、長谷川総務大臣政務官から挨拶が行われた。
- (2) 事務局から、「政策評価に関する取組状況」について、資料 1 に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。概要は以下のとおり。

- 各府省が積極的な規制の政策評価を行っている中で、利害関係者からの意見聴取の実施率が約 8 割という成果が出ているとのことで、引き続き伴走型支援に取り組んでほしい。また、OECD の調査結果については、日本は過去、先進国の中で厳しい結果ではあったものの、今回の調査結果は一定の評価があったとのことで前向きに受け止めたい。各国が世界評価やランキングに関心が高いということは我々も実感しており、今後も定期的かつ戦略的に広報を行い、OECD への説明や対外的に成果を公表していくといった対応をお願いしたい。
- OECD に対しては説明不足の部分もあったので、今後もしっかりと対応していきたい。

- (3) 事務局から、「今後実施する行政運営改善調査のテーマ案」について、資料 2～4 に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。概要は以下のとおり。

<行政手続のDX推進に関する調査 -農林水産関係->

- (全てのテーマに共通して、) 課題指摘型の評価ではなく、以下三つの観点からアプローチし、解決の方向性を示す未来志向型の評価を進めていただきたい。
 - ①人口減少、あるいは現場の負担を軽減しなくてはいけない中で、人の動かし方まで含めて行政の質を高めるためにどうすべきか。
 - ②5年先・10年先の行政がどうあるべきなのか。
 - ③各府省がアジャイルに行政を進めやすいような流れにどう導けるか。
- 上記に関連し、組織内でDXを進める目的を共有し、現場のニーズを確実に把握した上で対応することが必要。
- 調査に当たっては、現場の声を細かく聞きながら、5年後10年後の在り方につながる効率化ができるよう考えていきたい。
- (全てのテーマに共通して、) 一つのゴールとして、現に今あるマイナスを何とかプラスマイナスゼロに持っていくよりも、予防的な措置としてマイナスが発生しない仕組みを考えるべきではないか。
- コロナ禍を経て全府省がオンライン化に大きく舵を切ったところ、同じような失敗をしているのではないかと感じており、非常に重要な調査とは思いますが、このタイミングでなぜ農林水産関係の手続を対象として選んだのか。

また、人的リソースが足りない中で、紙での申請をどのように廃止し、ダブルトラックを解消するのかといった視点も加味してほしい。

- 農林水産省で令和8年度以降に新システムを整備するタイミングであり、まもなく決定予定の「食料・農業・農村基本計画」の中でも業務の見直しの観点が入っていることから、その後押しができればと考え選定した。
また、全面オンライン化を進める上で紙での申請をどのように廃止するかについてはまだ明確な解はないが、現場の声を聞きながらどこまで廃止できるのか改めて検討していきたい。
- デジタル政府全体の底上げを図ることが重要で、ユーザー目線のDXを進めるような調査が必要。急激な超高齢化社会や人口減少社会を担う人材の不足を補完するためのデジタル活用であり、手続の利便性や効率性だけではなく、農業政策全体のDX化が、オンライン利用率の向上や生産物・農産物の把握、適正な供給体制の構築にも寄与するのではないかと思う。
- デジタル庁と一緒に検討を加えていながら、単年度ではなく中長期的な観点でしっかり調査していただくことが重要と思う。

<困難を抱える妊産婦の支援に関する調査>

- 小規模地方公共団体など、実施体制が弱いところをどのように支援するかという視点が重要と考えている。地方公共団体の広域連携の状況についても調査の方向性の一つとしているが、広域連携に係る体制整備への支援について、その基準の策定の必要性という観点からもフォローしていただきたい。
- 現在、各地方公共団体において、母子保健及び児童福祉の両機能の連携を進めるため、こども家庭センターの設置が進められており、現在半数程度の地方公共団体で設置済みとなっている。体制・予算等の関係上、大規模地方公共団体においては設置が進んでいるものと考えているが、小規模地方公共団体において、こども家庭センターの設置に工夫して取り組んでいる事例などを収集し、ほかの地方公共団体が活用できるよう情報提供することも考えていきたい。

<災害時における応急仮設住宅の提供等に関する調査>

- DXに限らず、妊産婦や応急仮設住宅についても、人の動かし方にボトルネックがあるかもしれない。また、5年、10年先を見据えて、ほかに任せられるものは任せて、行政が本来行政として機能すべき部分をいかに担っていくのか、という観点で調査してほしい。
- 実際に現場で対応しているのは人間であり、手続面に関しても、役所若しくは民間、法人団体の協力を得て実施しているところがあるので、そういった視点も加味しながら調査を進めていきたい。

- これまで起きた災害から学べる部分も多々あると思うが、今後起こり得る災害は大規模であり、大都市圏を巻き込んだ災害であるということで、完全にまねができるものでもないので、規模の違いに留意した、広い視点で調査してほしい。
- 御指摘の点は、我々も同じような考えを持っており、まずは過去に起きた事例について、被災地の地方公共団体等の話をじっくり聞きたいと考えている。一方で、今後起こり得る地震では、規模が全く違う被災が起きる可能性があり、これまで起きていた問題であれば、それが大規模に顕在化するということ、若しくは今まで起きていないことも起きるかもしれないということもあろうかと考えている。調査に当たっては、今後発災が想定されている場所の行政機関、関係団体等の準備状況、考え方などもヒアリングしながら、進めていきたい。

(4) 事務局から、「最近の行政評価局の動向」について、資料5~6に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。概要は以下のとおり。

- 例えば、今回、議題1の内容を踏まえ、規制の政策評価の中で、利害関係者の参画や定量的評価を更に推進していくといった文言がプログラムに記載されなくて良いのか。業務運営方針は基本的に大枠を定めるもので、細かいことは書かないということであれば別だが。

また、大きな点で言えば、議題1は規制等の評価だが、規制等の評価で利害関係者の参画が求められるのであれば、恐らく評価全般においても同じことが言えるかと思われる。議題1の内容を反映したようなプログラムになった方が、総務省が方向性を示すことができるので意義があるのではないか。

- 上記に関連し、政策評価審議会でも、長年、現場が自己点検し、主体性と責任感をもって評価していくのが重要であり、行政評価局が伴走者として支援をしていくべきということを議論してきた。企業であれば、当事者である経営者が主体的に責任感をもって取り組まなければならない。行政も、当事者自らが責任をもって政策を実行していき、それを総務省が伴走者として支援していくということを議論してきた経緯がある。

- 3機能を一体的に捉えるという点は非常に重要。政策評価の伴走型支援とは、各府省の原課で、EBPMができないところに対して伴走してあげるという観点で捉えている。その意味で考えてみると、行政運営改善調査の調査テーマの選定の仕方も考え直してもいいのではないか。従来の行政監察のように、総務省独自の関心で調査を行い、監察をするという観点よりは、各府省でEBPMを行う上で、リソースが足りない分野について、伴走的に調査という仕組みを使って応援するという形にしていくことにより、

政府全体のリソースの効率化につながるのではないか。次年度以降、どう考えていくかはまだ検討の余地があるのではないか。

- 政府全体の中での重要なポイントと認識している。我々としても、どのようなやり方があり得るか考えていきたい。

以上

(文責：総務省行政評価局)